

III 自由意見Q & A集

III 自由意見Q & A集

●このQ & A集について

市民意識調査に回答のあった1,787人から寄せられた約700件の自由意見のなかから、よくあるご意見、ご質問などを抜粋してQ & Aにしました。

●自由意見への回答について

このアンケート調査は無記名で、回答者が特定できませんので、寄せられた自由意見について、個別に回答はしていません。

●自由意見の取り扱いについて

寄せられた自由意見は、各担当課において今後の取り組みの参考といたします。

●自由意見の整理について

自由意見は、久留米市新総合計画の都市づくりの目標別に整理しています。

【目標：誇りがもてる美しい都市久留米】

●安全・安心なまちづくり

Q：特に暴力団追放に力を入れてほしい。久留米は暴力団のまちというイメージが強い。将来、暴力団がなくなり、安全な暮らしやすい市になって欲しい。(30歳代、男性)

A：市では、昭和36年に設立された久留米市暴力追放推進協議会が主体となって、活発な暴力追放運動を展開しています。

具体的には、年2回（6月1日及び12月1日）の暴力団追放市民総決起大会の開催、地域における暴力追放運動への支援、暴力被害に関する相談への対応などを行っており、12月の暴力団追放市民総決起大会時には、参加者全員によるパレードや選抜隊による暴力団事務所前でのシュプレヒコールを実施し、暴力追放の気運を盛り上げています。

このほか、校区単位で暴力追放推進組織が設置され、地域での暴力追放運動が展開されています。

今後も、積極的に暴力追放運動を展開し、安全で安心な久留米市の実現を目指してまいります。

【回答課：安全安心推進課】

●安全・安心なまちづくり

Q：自転車の利用者が非常に増えているのと同時に自動車と自転車、人と自転車の事故が増えているようです。警察の人が週に1回でもいいからまず自転車を利用している人達に自転車のルールとマナーの指導をしたらどうでしょう。あまりにも自転車の使い方がひどく、事故が起ってあたりまえの状況です。車の免許をもっている人たちのモラル向上も大切ですが、低年齢の人たちの利用が

多い自転車のマナー・ルールなどモラル向上に目を向けてもらいたいと思います。(50歳代、男性)

A：市では、警察や交通安全協会などと連携をして、四季の交通安全県民運動を中心に街頭啓発や交通安全教室を開催し、各種交通安全啓発を行っております。

自転車のルール・マナーについても、小学校における自転車の乗り方教室、自転車マナー・乗り方の街頭啓発及び放置自転車防止のための駐輪指導などを実施しております。

また、自転車の交通事故の最も多い年代である中学、高校生についても、今年度より試験的に自転車教室などを実施しております。

今後とも、継続的にルール・マナー啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【回答課：安全安心推進課】

●安全・安心なまちづくり

Q：安全で安心に住める街づくりを希望します。(70歳以上、女性)

A：市では、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、平成23年7月からWHO関連機関が提唱するセーフコミュニティを推進しています。

セーフコミュニティとは、「けがや事故などは、偶然の結果ではなく、原因を究明することで予防することができる」という考えのもと、予防に重点を置いた取り組みで、地域の実情をデータに基づいて客観的に評価し、行政や地域、事業者など様々な団体との連携・協力により、すべての人が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるものです。



現在、6つの重点取り組み分野（交通安全、子どもの安全、高齢者の安全、防犯、自殺予防、防災）を設定し、8つの対策委員会（交通安全、児童虐待防止、学校安全、高齢者の安全、防犯、DV防止、自殺予防、防災）で安全向上に向けた取り組みの検討を行っています。

これまで、子ども見守りや防犯パトロール、自主防災活動など安全安心の取り組みが進められてきていますが、セーフコミュニティではこれらの活動を活かしながら、「予防」に重点を置き、地域の実情にあった工夫や連携を取り入れて、効果的かつ効率的に展開してまいります。

今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【回答課：安全安心推進課】

●安全・安心なまちづくり

Q：集中的な豪雨にも対応できるような対策を早急に打つことが先決だと思います。口で言うほど簡単にいくことはありませんが、久留米市民のために、また久留米市の発展のために充実した会議、予算配分を期待いたします。(40歳代、男性)

A：市では、東日本大震災の教訓や課題などを踏まえ、大規模災害の発生時において、「実際に機能する計画に」という視点のもと、地域防災計画の抜本的な見直しに取り組んでおります。

また、床上浸水など多くの被害が発生した平成24年7月の九州北部豪雨での災害対応を受けて、特に防災体制の強化、的確な情報の収集・伝達、避難機能の充実、応急復旧体制の強化、被災者支援の充実を、早急に取り組むべき課題として整理し、具体的な見直しを進めております。

そして、平成25年度からは新しい地域防災計画のもと、ハード・ソフトの両面から防災対策の充実強化を図り、市民の皆さまが安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

【回答課：防災対策課】

●安全・安心なまちづくり

Q：九州北部豪雨のときのエリアメールは、避難場所とかも書いてあり、注意喚起として良かったと思います。(50歳代、女性)

A：市ではNTTドコモのエリアメールを平成23年11月、KDDIおよびソフトバンクの緊急速報メールを平成24年5月にそれぞれ運用開始いたしました。

九州北部豪雨時におけるエリアメール・緊急速報メールは、久留米市域にいる方に広く情報伝達を行うことに一定の効果があつたと感じております。

今後伝達する情報が、市民の皆さまにとって、より分かりやすく的確な内容となるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【回答課：防災対策課】

●循環型ゴミ処理システムづくり

Q：新ごみ焼却場建設を最近知りました。今のごみ焼却場の焼却能力で足りてないのであれば別でしょうが、整備された立派な農地を高い値段で買ってまでつくる必要があるのでしょうか。ゴミの分別等も進んでいるので高額な税金の使い道をもっと研究した方がよいのではないのでしょうか。私達市民によくわかるように広報くめ等でくわしく説明してほしい。(40歳代、男性)

A：市では、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、循環を基調としたごみ減量・リサイクル推進施策を展開してきました。今後も更に進めることで、将来的には焼却処理する量を可能な限り減らせるように努力していきたいと考えております。

しかしながら、ごみ減量・リサイクルをどんなに進めたとしても、現実には再利用できない廃棄物が発生します。

市民の快適な生活環境を維持していくためには、日々排出されるごみを一刻の停滞もなく、安全で安定的に処理することが不可欠であります。過去において、焼却能力が不足し可燃ごみを全量焼却することが出来ず埋立て処分を行ったため、悪臭やハエが発生するなど衛生的な処理とはいえない状況が生じました。

こうしたなか、上津クリーンセンターにおいては、ごみの内容が設計当初に比べて変化したことにより処理能力が低下し、施設稼働から20年が経過し老朽化しているため、どうしても焼却施設全体を停止して改修しなければならない箇所が出てきています。さらに、城島・三潴地域のごみの受け入れ、災害で発生する大量の廃棄物などへの対応をあわせて考慮していくことが必要であり、今後においても快適な市民生活を維持するためには、新たな焼却施設が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、市民の皆さまには、これまで広報紙やホームページを通して新施設に関するお知らせを行ってまいりました。今後も市民の皆さまにご理解いただけるように、適宜情報を提供させていただきます。

【回答課：建設課】

●自転車が似合うまちづくり

Q：道路の整備に力を入れて、歩道と自転車道、または車道でなく安心して通れる自転車用の道路（車線）をぜひつくってほしい。また、久留米市から日田方面へバイパスもできているが、筑後川の川岸の道路をもっと通りやすくしてほしい。（50歳代、女性）

A：日頃より、道路行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、ご要望の1点目、安心して通れる自転車道の整備についてですが、現在、河川敷に自転車専用通路として宮ノ陣付近からうきは市吉井町まで県道吉井久留米線が整備されております。

そのほかに市では歩行者と自転車が通行可能な幅広歩道の整備や歩道の段差や波うち解消のための歩道改良を行っておりますが、自転車道や自転車専用（通行帯）レーンについては、整備ができていない状況です。

しかし、都市交通施策の指針として現在策定中の都市交通マスタープランでは、まちなかにおいて、自動車・自転車・歩行者の移動空間の分離による、より安心して通れる自転車走行空間の構築を図ることを示しており、今後、まちなかの自転車走行空間の整備について検討を進めていきたいと考えています。

次にご要望の2点目の筑後川川岸の道路についてですが、ご意見にある久留米市から日田市方面へのバイパスは、「国道210号浮羽バイパス」といい、国土交通省が国道210号の渋滞緩和や安全確保などを目的として整備している道路です。一方、市内の筑後川の堤防道路については、福岡県と市で管理している道路です。この道路は場所によって幅が狭く、離合の際に危険を感じる箇所もございますので、福岡県と市が協力し、これらの箇所について拡幅事業を実施しております。

そのほか福岡県においては、太郎原町と城島町下田地区において、国の河川改修事業とあわせて拡幅事業を進めております。

また、市といたしましては、堤防道路整備を市の重点施策のひとつとして位置づけ、現在、田主丸町恵利地区において拡幅事業に取り組んでいる状況です。

今後とも、市内の道路につきまして、関心を持っていただき、様々なご意見をいただきますようお願いいたします。

【回答課：生活道路課、都市デザイン課、広域道路対策課】

【目標：市民一人ひとりが輝く都市久留米】

●市民活動の支援

Q：市民の1人として市行政に何かを求めるだけでなく市のために一体何が自分にできるのか、ボランティア活動を通して協力していきたい。（70歳以上、男性）

A：市は、市民の皆さまとの協働によるまちづくりを進めておりますが、そのためには、市民の皆さまによるボランティア活動が活発に行われることが重要であると考えております。多くの市民のみなさまが地域コミュニティ組織やNPOなどが行うボランティア活動に参加・参画していただくことが、地域の活性化につながるものと考えております。

市は、ボランティア活動の支援のための施設として、六ツ門町のくるめりあ六ツ門（旧ダイエー六ツ門店）6階に久留米市市民活動サポートセンター・みんくるを設置しております。この施設には、市内外で活動するNPO・ボランティア団体の広報紙などを掲示するほか、ボランティアに関する情報を検索するパソコンも備えており、また、会議室や印刷機などがある作業室を備えております。

活動にあたっては、市民活動サポートセンターや小学校区ごとに設置されております校区コミュニティセンターのご利用が便利かと思えます。

なお、市民の皆さまの地域活動・ボランティア活動などの役割や市の役割と責務とを定めた「久留米市市民活動を進める条例」が昨年4月に施行されました。この条例に基づいて市もみなさまの活動に対して様々な応援を行ってまいります。

◆久留米市市民活動サポートセンター みんくる
久留米市六ツ門町3-11 くるめりあ六ツ門6階
Tel：0942(30)9067

開館 月～土 10:00～21:00

日・祝 10:00～19:00

休館 毎月第3月曜日

（祝日の場合はその翌日）

年末年始（12月29日～1月3日）

・市民活動サポートセンター みんくるについて
<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

市公式ホームページで「みんくる」を検索

・久留米市市民活動サポートセンター情報
※指定管理者（特定非営利活動法人久留米市民活動支援機構）のホームページ
<http://sc.kcso.jp/index.html>

・久留米市市民活動を進める条例

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>
市公式ホームページで「進める条例」を検索

【回答課：協働推進課】



●市民活動の支援

**Q：地域交流情報をもっと知りたい。
地域交流の情報（地域活動、市・町）の細かな事
を知る機会が少なく交流できにくい。（20 歳代、
女性）**

A：市では、小学校区を単位としたまちづくりをすすめており、各小学校区には、社会福祉の増進、環境の保全、教育及び文化の向上、防犯、防災などの自らの地域を自らが住みよくするための活動を組織的かつ継続的に行う校区コミュニティ組織が設立されています。校区コミュニティ組織は、校区コミュニティセンターを拠点として、地域の課題解決や活性化のため各種事業を行う校区住民の皆さまにより設立された組織であり、多くの校区住民の皆さまによる理解と参加のもと、総合的なまちづくり活動を行うことをめざしています。

例えば、校区コミュニティ組織が開催する校区まつりやスポーツ大会などのふれあい連帯事業、生涯学習事業や各種住民団体が開催する各種教室など、地域の特色を活かした様々な活動を行って、多くの校区住民の皆さまに参加いただくための情報紙の配布をしています。

まずは、お住まいの校区のコミュニティセンターをお訪ねいただき、身近な地域活動の情報を得ていただきたいと思います。

なお、各校区コミュニティセンターの所在地及び連絡先を下記のページに載せておりますのでご利用ください。

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2140chiikikatsudo/3010community/2008-0124-0906-63.html>

【回答課：地域コミュニティ課】

●多様で魅力ある市民文化の振興

Q：市職員と接していて、特に文化振興に対して消極的と強く感じます。また、子どもたちの文化芸術活動に対して、施策がほとんど構じられていないように思います。将来を見据えたビジョンのもとに、民間の活動している人と協働して行うこと。役所の都合ではなく、施策の土台となるポリシーをもとにした仕事をして欲しいと思います。（50 歳代、男性）

A：市では、次代の文化芸術の担い手である子ども達に対する文化芸術振興の取組みを進めていくことが大変重要であるとの認識の下、例えば、学校へ芸術家等を派遣して、子供たちが本物の芸術に触れる機会を提供する「学校への芸術家等派遣事業」や中学生が団体を石橋美術館を訪れる美術鑑賞事業など、子ども達が文化芸術に親しむ機会を増やし、学校教育を中心に、文化芸術の教育や学

習活動を充実するための施策を、計画に基づき展開しています。

新たに整備を進めている（仮称）久留米市総合都市プラザにおいても、次代を担う子ども達の創造力や豊かな感性を育むため、魅力的な事業を積極的に展開していきたいと考えています。

【回答課：文化振興課】

●多様で魅力ある市民文化の振興

Q：久留米市が暴力団とかで有名になるのではなく、文化、芸術の面で全国に発信してほしいと思います。（50 歳代、女性）

A：久留米市は、青木繁や坂本繁二郎などの著名な画家をはじめ、多くの芸術家を輩出してきたまちで、市内には、石橋美術館や石橋文化センター、青木繁旧居、坂本繁二郎生家など数多くの文化芸術資源があります。

市では、こうした地域の文化芸術資源を活用し、久留米らしい個性と魅力にあふれた事業を行い、市民の皆さまの文化芸術活動を促進しているところですが、今後とも、これまで以上に、心豊かな文化芸術の魅力があふれるまちとして、久留米市を内外にアピールできるよう、取り組んでまいります。

【回答課：文化振興課】

●安心して生み育てられる環境づくり

**Q：子育て支援に力を入れてください。
子育てで難民にならないよう、主婦や主夫へのホームケアや相談、場所作りにもっと力を入れて欲しい。（30 歳代、男性）**

A：市では、子育てに対する不安や孤立感を解消、緩和することは子育て支援における重要な課題であると認識しており、市内 9ヶ所の地域子育て支援センターでの子育て相談事業や、子育てサロン、また児童センターや子育て交流プラザくるるでの交流事業、子育て相談、一時預かり事業などを通して、子育て家庭の不安解消や保護者相互の交流促進を図っているところです。

その他、赤ちゃんのいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」、産前産後の家事・育児を支援する「エンゼル支援訪問事業」など、子育て支援の取組みを行っていますが、より一層、安心して子育てができるまちとなるよう、今後も、ニーズの把握を行い、きめ細やかで総合的な子育て支援の充実に努めてまいります。

【回答課：子ども育成課】

●安心して生み育てられる環境づくり

Q：不妊治療に関する料金を補助する制度をつくってほしい。また、治療している病院を増やしたり、仕事の後に行けるように病院の診察時間を長くしたり、病院の駐車場を広くしたりしてほしい。(20歳代、女性)

A：市では、不妊治療のうち特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成しています。

対象は、指定医療機関で特定不妊治療を終了した市内にお住まいの法律上の婚姻をしているご夫婦で、前年分のご夫婦の所得（控除後の額）の合計が730万円未満であることが条件となります。

助成期間は、初年度が年3回まで、2年度目以降は年2回を限度とし、通算5年度（通算10回を超えない）までです。

助成額の上限は、初年度のみ1回目20万円、2回目15万円、3回目15万円となっており、2年度目以降は1回目20万円、2回目15万円となっています。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

◆「不妊治療費助成」に関する市ホームページ
<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2060hokeneisei/3020bosihoken/2008-0318-1910-469.html>

なお、特定不妊治療を実施する医療機関は、高度な設備や専門医などを必要とすることから、その要件を満たす指定医療機関は市内2施設となっています。

【回答課：健康推進課】

●生き生き育つ教育環境づくり

Q：子供の学力アップを公立小中学校でもう少し取り組んでほしい。部活動も力を入れてほしい。(50歳代、女性)

A：児童生徒の学力向上については、市教育委員会の最重要課題の一つとしてとらえ取り組んでいます。

具体的には、基礎・基本の知識を活用する力に、より課題が大きいことから、子どもが自分の考えをしっかりと持ち、自分の言葉で表現することで、友だちと考えを広めたり、高め合ったりする授業の充実などに向け、各学校の校内研修で指導助言をし、学校とともに授業の改善に向け取り組んでいるところです。

また、家庭での学習時間が全国平均と比較して少ないことから、児童生徒の家庭学習が習慣付くように、各学校で家庭への啓発、宿題の充実、自学ノートの取り組みなどをすすめるとともに、放課後に市内の学生を学校に派遣し、学習会を実施

することにも取り組んでいます。

今後もすべての児童生徒に確かな学力を育成するため、学校・家庭・地域と連携を図りながら、施策の充実に努めていきます。

次に、部活動の充実については、市教育委員会から中学校体育連盟、中学校文化連盟にそれぞれ補助金を交付し、その活動の充実に支援しています。また、運動部活動については、市民との協働による活動の充実のため、外部指導者に対する保険をかけるなどの取り組みを実施しています。

さらに、運動部・文化部ともに九州大会・全国大会の出場に対しては、賞賜金の支給を行っています。

今後も生徒の個性が発揮されるように、部活動の充実に向け取り組んでいきます。

【回答課：学校教育課】

●国民健康保険制度の健全な運営

Q：国保料の負担が年々、増加しているのが困ります。保険料を納めていない人も多いと聞きますが、適切な対応が必要。経済的に納付できない人は公費負担で援助し、故意に納付しない人には何らかの対応をしてほしい。県下でも保険料が一番多額なのは？そのため、払えない人も増えているのでは？(60歳代、女性)

A：国保料については、所得状況により公費負担による軽減措置がございしますが、経済的に支払いが厳しい方に関しましては、納付相談で家計の状況に応じた納付計画を立てていただき、この計画に沿って納付をお願いしております。

また、保険料を滞納されている方には、督促状・催告状を送付及び個別訪問などで納付のお願いをし、負担能力があるにもかかわらず納付がない場合には、公平性の観点から財産調査や差押などの滞納処分を実施しております。

なお、本市の保険料は県下でも高い水準にあるため、滞納整理の強化による収納率向上やレセプト点検などによる医療費の適正化、特定健診などの健康づくり事業にも努めております。

今後も新たな滞納者を増やさないように、これらの取り組みの充実強化を進め、健全な国保財政の運営を目指し努力してまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【回答課：健康保険課】

●保健・医療・福祉施策の総合的推進

Q：小学生くらいまでの子どもの時期は医療費が多くなるので、特に外来分についてはもう少し助成の対象を広げてほしいです。(30 歳代、女性)

A：市では子どもの医療費助成として、平成 22 年 10 月から乳幼児等医療費助成制度を拡充し、小学 6 年生までの入院に係る医療費の一部助成を市独自の制度として開始しました。

子どもの医療費助成については、これまで以上に子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、平成 25 年 10 月診療分より子どもの外来に係る医療費助成の対象範囲を、6 歳就学前までから小学 3 年生までに拡大いたします。

引き続き本市は、「子育て安心のまち」づくりに取り組んでまいります。

【回答課：医療・年金課】

●高齢者福祉の充実

Q：年金で安心して暮らせるような老人の施設をつくってほしい。高額な施設ではなく、市の施設がよい。そして、待機者が多すぎて結局は入れないということが無いようにしてほしい。(50 歳代、女性)

A：平成 12 年度から開始された介護保険制度では、利用しやすく効率的で良質な介護保険サービスの提供を図る観点から、これまでの自治体や社会福祉法人に加え、多様な民間事業者の事業参加が可能となりました。一方で、市が担う役割は、要支援・要介護の認定や保険料徴収などといった介護保険の運営や、高齢者に係る相談支援や介護予防事業等を行う地域包括支援センターの設置・運営、あるいは介護サービス事業者の指導・監査など、大きく変化してまいりました。

このようなことから、近年、特別養護老人ホームなどの施設整備にあたっては、公益性を有する社会福祉法人を運営事業者として選定し、設置に係る費用の一部を助成するなどして整備を推進しています。また、利用者負担については、収入に応じた利用料の減額制度も整備しているところです。

なお、入所希望者が多い特別養護老人ホームの整備数量を増やすことは、一方で介護保険料に大きな影響を与えることから、市では、今後の要介護認定者等の推計を行い、3 年毎に策定する市介護保険事業計画に基づき計画的に整備を進めています。現計画では、平成 25 年度に、5 事業所・145 床の特別養護老人ホームが開所する予定です。

今後とも待機者の解消に努める一方で、高齢者が地域で安心して生活できる環境の整備に努めてまいります。

【回答課：長寿支援課】

●援護策の推進

Q：生活保護費支給について、きちんと実状を調査していただきたいです。いろんな面において、文書などの郵送のみの確認調査ではなく、実質調査を行うべきではないかと思います。現況はどのような調査を行っているのでしょうか？(40 歳代、女性)

A：生活保護制度は、国の責任において国民の最低生活を保障し、自立を助長することを目的とする制度です。

生活保護は、能力活用や資産活用などを要件として、世帯の実情に応じて最低生活に不足する分を補うものであり、その適用にあたっては世帯員の生活状況や収入状況などについて実態を把握する必要があります。

このため、お尋ねの調査につきましては、対象者の所在地や面接による初期調査内容などにより、文書による照会・調査と実地訪問による聞き取り・調査の手法を選択して実施しているところです。また、保護開始後も定期的な訪問調査を実施しています。

今後とも、生活保護の適正実施に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

【回答課：生活支援第 1 課・第 2 課】

【目標：地力と風格のある都市久留米】

●働きやすい労働環境の整備

Q：雇用について、実践的な職業訓練を開催してほしい。パソコンなど、基本操作を学習しても、いざ実践ではすぐに活用できず、企業側も経験者を必要としています。できるだけ企業で訓練でき、そのままその会社へ就職できる形がとられればよいと思います。(30 歳代、女性)

A：久留米地域職業訓練センターでは、パソコンの基本操作から CAD トレース技能などの実践的な講座まで受講者のニーズに応じて各種の職業訓練を行っています。IT スキルを身に付けるための「情報ビジネスコース」や「Web プログラミングコース」、介護施設などで就職を希望する人のための講座など、求職者のための各種訓練もありますので、ご活用ください。講座内容や申込みなどの詳細は久留米地域職業訓練センター(Tel：0942(44)5201)にお尋ねください。

また、国・県では、公共職業訓練や求職者支援訓練を行っています。こちらはハローワークが窓口になりますので、詳しくはお近くのハローワーク(ハローワーク久留米 Tel：0942(35)8609)にお尋ねください。

その他、久留米市では、就職促進事業として国

の緊急雇用の財源を活用し、企業での就労体験を行う就職支援事業等も実施しています。詳しくは、労政課（Tel:0942(30)9046）までお問い合わせください。

【回答課：労政課】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：久留米は観光するところがないため、他からの人の流れがむずかしい。新幹線は通ったが降りて来る人がいないのは残念だ。(60歳代、女性)

A：市では、九州新幹線久留米駅の利用者拡大のため、久留米の自然や歴史、文化芸術、食などの魅力を活用しながら、市外・県外にお住まいの方に久留米の魅力を知っていただき、訪れていただくことが必要だと考えております。

この考え方の下、市では、商工・農業・観光などの各団体や、県、JRといった市内外の団体の皆さま方と連携・協力しながら、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

具体的には、久留米にお越しいただいた方に久留米の魅力に触れていただくため、JR久留米駅周辺の旧跡をつないだ「歴史のプロムナード」の整備や、久留米の様々な魅力を体験できる「久留米まち旅博覧会」の実施、石橋美術館の特別展や全国やきとリンピック、筑後SAKEフェスタの開催など、ハード・ソフトの両面から取り組んでまいりました。また、JR久大本線沿線地域などと連携し、大阪や広島、熊本や鹿児島などを中心にプロモーション活動を行っているところです。

新幹線久留米駅を多くの方にご利用いただき、ひいては地域の活性化へとつなげるため、今後も久留米の魅力を活用した積極的なプロモーション活動を行い、さらなる利用者拡大に努めてまいります。

【回答課：新幹線活用事業推進室】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：一番街があまりにも活気がなく、歩くのも怖い時があります。お店を出すのは容易なことではありませんが、人が集まってくるような活気のある街になるように対策していただきたい。(30歳代、女性)

A：市では中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地の整備、都心部商業の活性化、市街地における多様なサービスの提供、街なか居住の推進を施策の柱として各事業に取り組んでおります。

現在、中心市街地再生の重点地区である六ツ門地区において、文化芸術の振興、広域交流促進、商業の活性化及び賑わい交流の拠点機能を持つ「(仮称)久留米市総合都市プラザ」の整備を進め

ています。この施設を核として、たくさんの人が集まり、人・もの・情報の交流が広がり、市民の皆さんの参画による賑わいが創出される、活気のあるまちづくりを実現していきたいと考えています。

【回答課：商工政策課、まちなか整備課】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：久留米の中心は東合川ではなく、六ツ門、JR周辺だと思うので、もっと再開発を進める。空き店舗など老朽化した店舗は市で改修し、なるべく若くてしっかりと目標を示せる人材に貸し出す。(30歳代、男性)

A：市では、人口減少や少子高齢化のなかで、社会資本が蓄積された中心市街地を活かしたコンパクトで賑わいのある都市づくりの視点から、西鉄久留米駅からJR久留米駅の中心市街地153haのエリアにおいて、中心市街地活性化基本計画に基づき、「市街地の整備」「都心部商業の活性化」「市街地における多様なサービスの提供」「街なか居住の推進」を施策の柱に、(仮称)久留米市総合都市プラザ整備事業や空き店舗対策事業など各事業を推進しているところです。今後も街なかの賑わい創出につながるように中心市街地の活性化に向けた取り組みを継続していきます。

【回答課：まちなか整備課、商工政策課】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：井筒屋跡、六角堂広場が今後どのようなものか教えてください。(50歳代、男性)

A：六ツ門地区の井筒屋跡地を含む街区と六角堂広場のある街区を合わせた場所に建設を計画している(仮称)久留米市総合都市プラザは、「賑わいと憩いが調和する文化・活力創造空間」を基本理念に、「心豊かな市民生活の実現」、「広域的な求心力づくり」、さらに「街なかの賑わい創出」に向けた戦略的な拠点とすることとしています。

施設の基本的な機能として、文化芸術振興の拠点、コンベンションなど広域交流促進の拠点、六ツ門地区の商業拠点、そして街なか広場による賑わい交流の拠点という、4つの機能を併せ持った他の公共施設には類を見ない施設です。

女性や子ども、若者、高齢者など、全ての市民の皆さまに行ってみたく思っていただけの、中核市久留米を象徴する施設として、そして、これからの久留米市の将来を担う子どもたちの創造力や豊かな感性を育む施設を目指して整備を進めていきます。

【回答課：まちなか整備課、商工政策課】

●人が集い楽しむ場と機能の整備

Q：中心市街地活性化のために無料の駐車場をつくってほしい。車で気軽に中心商業店を利用したい。(50 歳代、女性)

A：中心市街地の駐車場におきましては、六ツ門地区周辺の駐車場を例に挙げますと、周辺には 1,800 台を超える駐車場が存在し、ピーク時の稼働状況でも約 40%と、現時点では中心市街地において十分な駐車スペースがあるものと考えています。

また、中心市街地の駐車場経営者で組織されている久留米駐車協同組合では、商店街と連携し、買い物等に応じて駐車料金の精算ができる共通駐車補助券を発行しています。現在の加盟駐車場は 27 か所、加盟店舗は約 70 店舗ですが、今後も駐車場経営者や商店街と連携し、利用しやすい環境づくりに努めていきます。

【回答課：まちなか整備課、商工政策課】

●拠点都市機能の充実強化

Q：学生の頃は福岡市内で暮らしており、その環境に慣れてしまったこともあるが、久留米市に戻ると何だか物さびしい感じがします。市の施設など福岡市と変わらないレベルで使いやすく、住民に優しいところはあるけど、そこに至るまでのアクセスのしづらさは比較になりません。小・中・高校・大学など幅広い世代の若者がいるのは確かですが、社会人の若い人は少ない気がします。働く場所、自立して住める環境、暮らしを充実させられる消費、娯楽の施設が充実し、税金などの経済面も、文化などメンタルな面でも、生き活きと力強い都市になってほしいのです。ファミリー世代、高齢の住みやすさはとても大切ですが、家族としか住めない。未成年や経済的に不安な人だけが残り、働く世代がどんどん流れ出ていくのはもったいないと思います。「これから大人になる人」「これから社会で活やくする人」「これから後進を育てる人」それぞれが、今、魅力を感じ、久留米にとどまりたいと思えると素敵だと思います。(20 歳代、女性)

A：久留米市の現状と中長期的な将来を展望しますと、人口減少や少子高齢化、地域経済の停滞や福岡都市圏への都市機能の集中などによる広域求心力の低下、公共交通サービスの低下などによる生活環境への影響、市町村合併支援措置の終了や税収の減少による財政状況の悪化といった様々な課題を抱えています。

中でも、人口減少が地域活力に与える影響は大きく、久留米市が、今後も地域活力を維持し、県南の中核都市の役割を担っていくためには、定住

人口の維持・確保が大変重要です。

そのために、本市では ①便利で快適な住環境づくり ②雇用の創出・確保や就業・起業の支援などの働く場の確保 ③あらゆる世代にとって暮らしやすいまちづくり ④歴史、文化、芸術の発信や観光の推進など地域資源をいかした潤いと賑わいのあるまちづくり といった定住促進の基盤となるまちづくりに取り組んでいるところです。

また、本市の人口変動を見ますと、10 代前半から後半にかけて増加し、10 代後半から 20 代前半・後半にかけて減少する傾向があります。10 代後半にかけての人口増加は、進学や就職にともなう変動と考えられますが、転出より転入の方が多く、これは、久留米市において大学などの高等教育機関が充実していることが原因だと考えられます。一方、20 代前半・後半にかけての人口減少は、大学卒業後に、就職にともない市外へ転出する人が多いということが考えられます。

地域経済・雇用状況の低迷などが背景にあり、若者層の転出を抑制するのは容易ではありませんが、福岡都市圏や大都市圏へ流出した若者層を、子育て世代で市内へ誘導することや、若者層や子育て世代の市外転出を抑制することが、効果的に定住促進を図るポイントであると考え、企業誘致・就職支援や子育て支援の強化、教育施策の充実など、ターゲットを絞った定住促進のための施策を展開しているところです。

本市も、ご指摘のような課題を含め、多岐にわたる課題を抱えておりますが、久留米市の魅力(四季折々の自然、地域に愛される食、歴史や文化芸術、ものづくりの技術、充実した医療環境)をさらに磨き上げ、市民の皆さまが誇りと愛着を持ち、誰もが住みたくなるまちとなるように、市民の皆さまとともに魅力と活力の溢れるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

【回答課：総合政策課】

●総合的な交通体系の確立

Q：バスの路線が廃線になったりして、ますます地域が孤立してしまいます。コミュニティバスなど走るといいかと思えます。六ツ門の六角堂広場や商店街はバスで行かないと駐車場を探すのも大変です。(30 歳代、女性)

A：路線バスは、私たちの日常生活を支える重要な移動手段ですが、車社会の進展などによるバス利用者の減少のため、不採算路線の減便や廃止という縮小均衡の状態が続いています。

このような状況を踏まえ、市では事業者の経営努力だけでは存続が難しくなったバス路線のうち、広域的、幹線的な路線に対して、国、県、沿線自治体と連携して補助を行い、路線の維持に努めています。

また、鉄道やバス路線が通っていない公共交通の空白地域においては、コミュニティバスなどによる生活支援交通を地域の実情に応じて導入し、幹線系路線バスと生活支援交通を組み合わせることで、誰もが安全、安心に移動できる手段の確保に努めてまいりたいと考えています。

なお、路線バスの維持のためには、市民の皆さまの協力が不可欠となりますので、路線バスの積極的な利用をお願いいたします。

【回答課：都市デザイン課】

●高度情報都市の実現

Q：久留米市ホームページをもう少し見やすくしてほしい。市民に関することは何でも知らせてほしい。(20歳代、女性)

A：久留米市公式ホームページにつきましては、どなたでも必要な情報を取得していただけるホームページを目指し、国の指針に基づき、色調・構成など、随時見直し・更新を行っております。

また、常に、市民に密着した情報、有用な情報の発信を行うことを念頭に、情報発信に取り組んでおります。

今後もこの考え方にに基づき、見直し・更新を行ってまいります。

【回答課：情報政策課】

●シティ・セールスの推進

Q：久留米でも有名マスコットをつくり出しましょう。そして、各家庭に配布し、浸透させましょう。「久留米と言ったら、これよね！」と口に出せるようなことを増やしていけたらいいですね。(40歳代、女性)

A：市では、平成23年3月の九州新幹線全線開業を契機とし、都市としての良好なイメージを創出するため、官民が一丸となり、様々なシティプロモーション活動を推進しています。

その中で、平成24年度は更なる情報発信力の強化と久留米市への愛着の醸成などを目的に、久留米らしさや魅力の源である筑後川を象徴する「河童」をモチーフとしたイメージキャラクターの制作を進めています。これについて愛称を募集したところ、全国各地から多数の応募が届きました。

今後、市民の皆さまと一緒に、愛されるイメージキャラクターを育てていきたいと思っております。また、このキャラクターを活用しながら、官民一体となって久留米の魅力のさらなる発信に努めてまいります。

【回答課：新幹線活用事業推進室】

【目標：基本計画推進に当たって】

●協働のまちづくりの推進

Q：このような意識調査をしているのだったら、それを公表してほしい。質問の内容、回答内容、それに対して市がどのように取り組むのか、さらにもどのように改善されたのか？等々。回答結果を調査対象者だけに送られても、この結果がどのように活かされているのかさっぱりわからない。(30歳代、女性)

A：お忙しい中、お時間をつくって調査にご回答いただきましてありがとうございます。この久留米市民意識調査は、時代と共に変化する市民意識の動向と現在の多様な市民ニーズを科学的、統計的に把握し、市民意向を活かした市政運営を行うために毎年実施しています。

調査の結果については、まず11月頃に、調査項目ごとの集計から分かる特徴を速報版として整理し、冊子を作成しています。その後、地域・年齢・性別による特徴や、過去調査結果との比較など様々な分析を行い、最終的には3月頃に、報告書としての取りまとめを行っています。その速報版及び報告書は、それぞれ仕上がりしだい市内公共施設などへの配布や久留米市ホームページでの公表を通して、市民の皆さまとの情報の共有化に努めているところです。

また、取りまとめた調査の結果は、計画策定や施策・事業の検討、推進、評価の基礎データとして活用しており、最近では、「環境基本計画」や「第2期教育改革プラン」、「食料・農業・農村基本計画」におきまして、調査結果を踏まえた策定・見直しなどを行いました。

さらに、毎年調査している行政施策の重要度・満足度については、新総合計画の進行管理システムである「まちづくり評価制度」において市民満足度の経年変化を計る指標として活用しています。

今後も市民意識調査の取り組みを通して、広く市民の皆さまのご意見をうかがいながら、市民ニーズや地域課題を正しく捉え、より良いまちづくりに努めてまいります。

【回答課：広聴・相談課】

●協働のまちづくりの推進

Q：設問がむずかしくよくわからない所が多かったので、もう少し簡単な問にしてほしかったです。(50歳代、女性)

A：市民意識調査は、市が取り組んでいる市民生活全般にわたる様々な行政分野について、年度ごとに複数のテーマを設定して調査を行っています。



この調査票の設問につきましては、設計段階において、設問に回答しながら考えが整理できるように各設問の配列を組み立てるとともに、選択肢が多くなるようなときは設問を見やすい表形式にしたり、分かりにくい箇所には設問内容を補足説明するために図・グラフを使用したりといった工夫を行っています。また、専門的な言葉を使用するときは、必要に応じて注釈や別枠を設けるなど、その解説や事例を示すことにより、ご回答いただく際の理解促進に努めているところです。

このように設問をつくる際に様々な工夫は行っていますが、ご指摘のとおり、多くの設問をお尋ねするため、アンケートの構成が複雑になり、分かりにくくなる傾向があるという課題もあります。難しい設問などもあるなかで、最後までご回答いただきありがとうございます。

近年、住民に最も身近な基礎自治体として市の業務は拡大しており、市民の皆さまのご意見を幅広くお聴きし、市政運営に活かしていく市民意識調査の役割はより大切になっています。今後も設問内容を簡潔で分かりやすいものとするなど、ご回答いただく際の負担軽減に努めてまいりますので、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

【回答課：広聴・相談課】

●行政の透明性の向上

Q：広報く る め の 内 容 に 読 み た く な る よ う な 特 集 を 盛 り 込 ん で 、 久 留 米 市 を ア ピ ー ル し て ほ し い 。 広 報 く る め を 読 ま な い と い う 人 も い ら っ し ゃ る の で 。 (50 歳 代 、 女 性)

A：平成 23 年度市民意識調査で、「広報く る め を どれくらい読むか」についてお尋ねしましたところ、44.3%の方が「必ず読む」と回答され、「ときどき読む」を合わせると、約 8 割の皆さんに広報く る め を 読 ん で い る と の 回 答 を い た だ き ま し た 。

市民の皆さまに市政への関心を持ってもらい、親しみを感じてもらうためには、より分かりやすく、よりタイムリーな情報を提供することが重要だと考えています。

平成 24 年度におきましては、「石橋美術館特別展」、「田中麗奈さんが登場する新しいポスターで久留米を PR」、「水の祭典久留米まつり」、「筑後川花火大会」、「ロゴマークで久留米産農産物を PR」、「坂本繁二郎・青木繁生誕生 130 年」、「中央卸売市場開設 50 周年」、「筑後 SAKE フェスタ」、「市のイメージキャラクターの愛称募集」などの特集記事を掲載し、市のアピールに努めました。また、「梅雨時期の災害に注意」、「計画停電をみんなで回避」、「豪雨災害の被災者を支援」、「災害復旧対策にかかる補正予算」、「総合都市プラザのイメージ図を公表」などのタイムリーな記事や「市政運営方針・中期ビジョン」、「セーフコミュニティ」、

「環境啓発」などのシリーズ記事を掲載し、市民の皆さんに関心を持ってもらえるよう努めたところ です 。

今後も、市民意識調査の結果に満足することなく、特集などの企画はもとより、編集、文章構成、表現、写真、レイアウトなど、様々な点についての改善や工夫を行い、より多くの市民の皆さんに読んでいただける紙面づくりに努めていきたいと考えています。

【回答課：広報課】

●効率的な行財政運営の推進

Q：市職員の人数を減らすのは今の流れなので理解できますが、それで職員の方々の勤務が厳しくなったり、行政サービスが低下したりしないほしいし、不安定な雇用が増えるのも心配です。子どもが学生ということもあり、この先の雇用が心配です。行政の雇用や勤務条件が、一般の人々のモデルになるような形となり、行政がリーダーシップをとって安心して働ける街づくりをしてほしいと願っています。(40 歳代、女性)

A：現在、行政改革行動計画（平成 22～26 年度）に基づき職員数の純減の取り組みを進めていますが、この行動計画では行政コストの削減などを主眼とした「量の改革」とともに、行政サービスの質的向上を主眼とした「質の改革」の両輪を基本視点として設定し、「スリムで質の高い市役所づくり」を目指しています。今後とも事務事業の効率化や市民と行政との協働の推進、市民本位に考え行動する職員の育成などにより、行政サービスの質を低下させることなく、市職員が担うべき業務の検証を行いながら、適正な定員管理を行ってまいります。

【回答課：行財政改革推進課】

●効率的な行財政運営の推進

Q：ごみ収集も民間に委託され、以前よりとてもよくなったと思います。もっと民間に委託される分野があると思います。(60 歳代、女性)

A：現在、効果的、効率的な行政運営を進めるため、様々な業務を委託しています。

内容としては、特殊な技術や専門的な知識が必要なもの、労働集約型のもの、事務事業の繁忙期に対応するためのものなど多岐に渡っています。

事業の委託などのさらなる推進については、「久留米市行政改革行動計画（H22-26）」の取組項目にも掲げており、国や他自治体の先進事例について調査研究を進め、検討しているところです。

【回答課：行財政改革推進課】

●効率的な行財政運営の推進

Q：久留米市の財政の事がもっと知りたいです。預金、借金など。(60歳代、女性)

A：

＜久留米市の財政について＞

久留米市の平成 23 年度決算についてお知らせいたします。

久留米市の平成 23 年度の一般会計歳出総額は 1,185 億 7,494 万円で、対前年度比 3.8%減となりました。

一方、歳入総額は 1,214 億 9,775 万円で、歳入の根幹である市税は対前年度比 2.4%の増となりました。

形式収支は 29 億 2,281 万円、実質収支は 10 億 3,080 万円の黒字となりました。

＜基金の状況について＞

久留米市の「預金」にあたる基金の平成 23 年度末における残高は、平成 22 年度末の 221 億円から、11 億円増加し、232 億円になりました。

特に、今後の中期的な財政運営に備えるための財政調整基金については、平成 22 年度の 9 億円に引き続き、約 20 億円弱の積立を行い、基金残高は 47 億円まで増加しました。

＜地方債の状況について＞

久留米市の「借金」にあたる地方債の平成 23 年度末残高は、平成 22 年度末に比べ 6 億 9,782 万円減少し、1,199 億円となりました。

平成 24 年度も引き続き、収支見通しを勘案し、交付税措置が少ない地方債の借入を控えるなど、計画的かつ効率的な視点に基づいた地方債の活用を図っています。

＜財政の健全性について＞

久留米市の財政の健全性を測る指標として、当該年度の実質的な借入金償還などの負担がどれくらいを示す実質公債費比率と、将来負担すべき実質的な債務がどれくらいを示す将来負担比率があります。平成 23 年度決算で比較しますと、久留米市の実質公債費比率及び将来負担比率はそれぞれ 4.3%、20.7%であり、全国市町村平均 9.9%、69.2%と比べますと、健全な水準であると考えています。

なお、久留米市の財政状況をホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2100zaisei/3040joukyou/zaisei-kohyo.html>

《参考》

◆実質公債費比率

自治体が当該年度に負担する実質的な償還額の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高いほど償還の負担が重いことを示す。

◆将来負担比率

自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準

財政規模に対する比率であり、この比率が高いほど将来的に財政が圧迫される可能性が高いことを示す。

【回答課：財政課】

●効率的な行財政運営の推進

Q：市民税、固定資産税など毎年上がっていますがどうしてですか？入ってくる収入は変わらないのに、支出ばかり増えれば生活が苦しくなります。一市民の意見だけではどうしようもないですね。でも、本当に支払いに頭をいためています。(50歳代、女性)

A：個人市民税は前年の所得などに応じて課税される税金で、税額は所得から控除を差し引いて計算します。そのため毎年の所得に変動がなくても、控除の内容に変動があれば、税額は変わることがあります。

固定資産税は、お持ちの固定資産の価格や利用状況などによって決定されます。また、その税額の増減については、資産の新たな取得、建築後の経過年数による変化、償却資産の減価償却の経過、特例や軽減措置の適用・終了など様々な要因があり、固定資産の種類によっても異なります。

以上のことから個別の内容については、大変お手数ですが、直接担当課にお問い合わせください。

＜電話番号＞

市民税について

市民税課 Tel:0942(30)9008

固定資産税について

資産税課 Tel:0942(30)9010

納税相談について

税収納推進課 Tel:0942(30)9006

【回答課：市民税課、資産税課】

●分権型社会に相応しい人材の育成・確保

Q：市役所職員の知識向上、サービス向上をお願いします。こちらからの問いに対する回答のみで、提案がなく、ヒアリング能力が低いため求める回答にたどりつくまで時間がかかって困ります。窓口業務などを民間に委託したり、一般企業での社会人経験がある人を採用するなど、人材を充実させてほしいです。また、敬語の徹底など市の品格向上を実施していただきたいです。大きな目標をたてる前にまず土台をきちんとして欲しいです。(20歳代、女性)

A：久留米市では、「市民一人ひとりを大切にする市政、安心、活力に満ちた久留米」づくりにむけて取り組んでおり、接遇能力の向上や職務知識の



修得については、市民の皆様からの様々なご相談に的確に対応するため、職場内での研修や日常的な指導を通して意識の向上に努めております。今後も、市民の皆様との視点にたつて、全ての職員が積極的にコミュニケーションを図ることで皆様の声をしっかりと受けとめ、より一層の満足につながる対応ができるよう取り組んでまいります。

【回答課：人材育成課、人事厚生課】

●計画的行政の推進

Q：これから行う計画やその結果をだれでもわかるようにし、それについて今後どうやっていくかを、わかりやすく興味を持てるように知らせてもらいたいと思います。(30 歳代、男性)

A：地方公共団体が策定する計画は、公の目的のために目標を設定し、その目標を達成するための手段や方法を提示するものであり、久留米市にも、策定が法令等により義務付けされているものや、努力義務があるもの、その他、市の条例に基づくものや市の独自の判断で策定しているものを含め、様々な計画があります。

近年の厳しい財政状況や地方分権が進んでいく中、地域の課題を地域で解決することが求められています。このため、行政内部だけでなく、市民の皆さまにも計画の内容をご理解いただき、課題の解決に取り組んでいただけるような計画を策定し、運用していく必要があります。

市では、平成13年度に策定した新総合計画に基づき、新たな時代の都市づくりに取り組んでいますが、市民の皆さまとまちづくりの考え方や進め方を共有し、協働の具体化を図ることや、成果重視の行政への転換を図ることを目的に、新総合計画に掲げる計画の進行管理システムとして政策評価制度を導入しています。

具体的には、まちづくりや事務事業などに関する政策などについて自ら評価し、その結果を政策や事業の企画・実施に適切に反映するとともに、ホームページなどで広く市民の皆さまにお知らせしています。

なお、総合計画以外の分野別の計画につきましても、重複・類似した計画の有無、計画の必要性や実効性、表現の平易さや目標の明示といった分かりやすさなどの視点から検証・整理することが、効果的、効率的な行政運営を進めていく上で有効なことだと考えています。

今後も、協働のまちづくりの推進に向け、計画の内容や進捗状況を分かりやすくお伝えし、市民の皆さまが市政の動きを知ることができるよう努めてまいります。

【回答課：総合政策課】

●合併等の推進

Q：合併により久留米市は広域化していますが、行政の様々な事業について、中心街に住む市民と地方に住む市民と格差や不公平感がでないように、できるだけ納得のいく取り組みをお願いします。(50 歳代、男性)

A：久留米市は、平成 17 年 2 月 5 日に、久留米市・田主丸町・北野町・城島町・三潞町の 1 市 4 町の広域合併により、人口 30 万人を超える都市になりました。

合併の際の協議にあたっては、「一部の地域、例えば中心部だけがよくなって、周辺部は寂れるのではないか。」などのデメリットが懸念されましたので、市では、これらの懸念に対応するため、新市の一体性の醸成と地域の均衡ある発展を目指した、合併後の新しいまちづくりのビジョンを定める「新市建設計画」を策定いたしました。

この新市建設計画のなかでは、新市の一体性の醸成のために、旧 4 町で行われる各種事業を、優先的に取り組む事業として「主要事業」と位置づけ、旧 4 町地域が個性ある発展が図られるようにしています。また、旧 4 町毎に、市議会や公共的団体の代表者や、学識経験者などを委員とする地域審議会を設置し、「新市建設計画」がきちんと実行されているかどうかを地域でチェックできる仕組みになっています。

更に、平成 20 年 4 月に中核市へと移行したことで、県から権限の移譲を受け、独自のまちづくりに向けた取り組みを行うことが可能となっただけでなく、より大きくなった財政力を活かして、地域の特性に応じた重点的な施策も展開できるようになりました。

今後とも、このような合併のメリットを活かして、県南の中核都市として久留米市全体の求心力向上を図りつつ、一方で地域間格差の解消などバランスに十分配慮しながら、新市の一体性の醸成、地域の均衡ある発展を目指したまちづくりを行ってまいります。

【回答課：総合政策課】

●その他

Q：市役所にうかがうときは駐車場待ちに時間がかかり、不便だと感じる事が多々あります。特に、雨の日で子ども連れのおときには困ります。

市役所横の広場は、イベントなどで使われることもなさそうなので、少し駐車場にすることはできませんか？そうすることで路上駐車の方も減るのではないのでしょうか？忙しい身からすると「市役所」＝「面倒くさい」というイメージです。(30 歳代、女性)

A：駐車場に関しましては、お客様に大変ご迷惑をお掛けいたしております。

現在の市役所駐車場は平成9年に当時の駐車見込台数を基に計画し、整備を行ったものです。その後、平成17年度の広域合併による人口増や、中核市移行に伴う保健所設置などの権限移譲により、来庁者が増加してまいりました。

この間、駐車スペース拡張の対策といたしまして、平成20年3月より、本庁舎近隣の2箇所の民間駐車場を指定駐車場と位置づけ、駐車サービス券の交付を開始いたしましたが、駐車場の混雑を緩和するには至っておりません。

市といたしましても、抜本的な駐車場整備の必要性を認識しているところであり、今後、駐車場の位置や、風雨の影響を受けない動線の確保など、駐車場の整備へ向けた検討を行ってまいります。

【回答課：財産管理課】